

1 大分産業保健推進連絡事務所の設立について

大分産業保健推進連絡事務所 代表 嶋津 義久

「大分産業保健推進センター」は、平成24年4月1日から「大分産業保健推進連絡事務所」としてスタートしました。図書貸し出しを含む管理・共通業務は福岡産業保健推進センターに集約されましたが、「研修、相談、測定機器の貸し出し、ホームページ・かわら版・メールマガジン等での情報発信」などの産業保健支援業務については、大分産業保健推進連絡事務所が、従来どおり実施してまいります。

名称が変わりましても、大分県における産業保健活動に係る支援サービスの重要性は変わりません。今後も、各方面のご支援をいただきながら産業保健推進業務を実施してまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



2 相談員の窓

自殺予防システム論

基幹相談員 シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典

自殺予防には、自殺の事前予防（プリベンション）と自殺のおそれのある時の危機への対応及び自殺未遂者への対応（インターベンション）及び既遂自殺への事後対応（ポストベンション）がある。これは、自殺対策基本法の基本理念としても明示されている。

自殺は、自殺者自らが自己の心的問題や体調不良の改善に向けて第三者への援助（治療・相談等）を求め、改善努力を継続することができれば発生しない。



既遂自殺事例からみえてくるのは、身近な人や第三者からの自殺を防ぐ意味での有効的な関わり関係性が構築されていないことである。自殺の危機に気づかないまま、あるいは何らかの変調や事案を認めながらもそれが自殺の危機として評価されずに専門家につながることなく既遂している。又、専門家から危機の警鐘が鳴らされていても関係者が危機として受け止めることが出来ずに既遂している例もある。そして、自殺者自身が周りから孤立しているのが実態である。

自殺を予防するには、「自殺の危機にある人」とそれに「関わる人」の二者間の関係性が存在している。

一般的に「危機とは、あらたな何かを決定し行動する時、それはチャンス（機会）である」といわれる。自殺の危機にある人の存在に「気づき」「関わり」その人があらたな生き方を決定した時、その時に危機は回避される。

このあらたな生き方への転換そのものが結果的に「自殺が防げた」ことになる。危機とは、状況そのものではなく、状況に対するその人のものの捉え方、考え方、認知といわれる。

この関わることを危機介入という。現在、この自殺の危機に気づくことのできる人の養成が望まれている。気づくことができる人には、親、子、兄弟、友人、教師等の学校関係者、同僚・上司等の職場関係者、行政を含めた社会資源の相談員、医療・保健・福祉・介護・育児等、機関・施設等のコミュニティーの人達である。つまり、社会の全ての人、言い換えると自殺の危機にある人の一番身近に（近親者）いる人が「自殺の危機に気づき」、「何らかの専門機関につなぎ」、「あらたな生き方を見守る」ことが提唱されている。この「気づき」「つなぎ」「見守り」は数年来の全国自殺予防週間の標語でもあり、自殺予防のキーワードでもある。

自殺の危機に気づくには、その自殺の危機にある人の感情と思考の理解が必要不可欠である。この感情と思考の理解には傾聴技法が有効かつ唯一である。豊の国こころの“ホッ”とラインの各種相談窓口での傾聴が必要とされている。

産業保健分野での業務起因性によるうつ病、過労死、過労自殺についてもこの「気づき」「つなぎ」「見守り」のシステム化は、労働者の心身の体調不良に気づき適切な処置へつながる職場での重要な自殺予防システムになる。厚労省の心の健康づくり指針ではライン及び産業保健スタッフの労働者からの相談対応が提唱されてもいる。この「気づき」＝相談対応（傾聴）が機能すれば労働災害防止システムになる。

日頃、自殺予防に関わるなか、自殺者の関係者との関わりをとおして自殺の発生予防に十分機能しない、いわばシステム機能不全事例をとおして、私論の自殺予防システム論を紹介したい。

自殺予防システムズ・アプローチの成立条件

- 1 二者が（介入する者と介入を受ける者）存在していること
- 2 一者が自殺の危機に気づくこと。
- 3 二者間で問題改善への合意形成がなされること
- 4 二者及びその関係者との関係性が維持されていること
- 5 安全性が確保されること
- 6 守秘義務が保たれていること

「介入する者とは、気づいた者、気づいた者から相談・協力・援助を求められた者」

「介入を受ける者とは、自殺の危機にある者、その家族、友人、職場関係者、地域の者（社会資源の相談員、教師、医療・保健・福祉・介護・育児施設等の職員）」

このシステム論は、事前に防げた自殺、自殺未遂への介入及び既遂され防げなかった自殺から導き出している。この6条件が成立すれば、家庭・職場・学校・地域等のコミュニティーでの自殺予防システムが稼働することになり自殺が防げる。結果的にプリ・インター・ポストベンションが機能することとなる。この「自殺予防システムズ・アプローチの成立条件」がシステム自体が機能ならしめる要件として、社会の自殺に対する正しい知識の普及とコンセンサスづくり、社会資源の整備及び危機対応への即時性・随時性・適時性・個別性・柔軟性の確保等の必要性を指摘しておきたい。

今日、自殺対策として、自殺の危機に気づき、つなぎ、見守る社会システムが必要とされている。今年で自殺対策基本法が施行されて6年が経過する。様々な自殺予防施策が各地で開催されている。その成果が望まれる。

3 研修案内 (4月～ 6月)

産業医研修
「職場におけるメンタルヘルス対策の基礎」 日時:24. 4. 25(水)18:30～20:30 会場:① 講師:大分大学 名誉教授 三角 順一
「メンタルヘルス対策(職場復帰支援について)」 日時:24. 5. 24(木)18:30～20:30 会場:① 講師:大分キャノン株式会社 安岐事業所 産業医 増井 太郎
「リスクアセスメントに根ざした最近の職場の安全衛生活動」 日時:24. 6. 2(土)13:00～15:00 会場:④ 講師:基幹相談員 青野 裕士
「職場巡視における簡易測定器を用いて行うチェックポイントについて」 日時:24. 6. 2(土)15:00～17:00 会場:④ 講師:基幹相談員 田吹 光司郎
「職場巡視における簡易測定器を用いて行うチェックポイントについて」 日時:24. 6. 6(水)18:30～20:30 会場:⑤ 講師:基幹相談員 田吹 光司郎
「糖尿病医療のリスクマネージメント」 -産業医のかかわりへの期待- 日時:24. 6. 21(木)18:30～20:30 会場:① 講師:古国府クリニック 副院長 伊東 康子
自殺予防研修
「シリーズ1 自殺発生の聴きへの対応の実際(理論)」 日時:24. 6. 19(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典
「シリーズ2 自殺に「気づく」ための話しの聴き方(全身体験学習)」 日時:24. 6. 26(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 特別相談員 佐用 禎子
AED(自動対外式助細動器)体験研修
「AED 体験研修」 ～大切な命を救うためにあなたにもできることがあります～ 日時:24. 5. 22(火)15:00～17:00 会場:③ 講師:新日本製鐵株式会社 大分製鐵所 産業医 油布 文枝

※どの研修も、どなたでもお受けいただけます。

FAX, Eメールでお申込みください。

衛生管理者等研修
「職場のストレスとメンタルヘルス対策」 -4つのケアの進め方- 日時:24. 5. 16(水)14:00～16:00 会場:② 講師:基幹相談員 上野 徳美
「労働衛生行政の動向」(改正安全衛生法令集) 日時:24. 6. 8(金)14:00～16:00 会場:② 講師:外部講師 淵 徳見
「基礎から学ぶ衛生管理講座① 衛生担当者が知っておきたい安衛法の基礎」 日時:24. 6. 15(金)14:00～16:00 会場:② 講師:基幹相談員 吉良 一樹
「熱中症の予防と対策」 日時:24. 6. 27(水)14:00～16:00 会場:② 講師:大分大学 名誉教授 三角 順一
カウンセリング研修
「積極的傾聴のグループワーク」 日時:24. 4. 10(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 特別相談員 佐用 禎子
「事例検討(自殺未遂)」 日時:24. 5. 8(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典
「積極的傾聴のグループワーク」 日時:24. 6. 12(火)18:30～20:30 会場:① 講師:基幹相談員 渡嘉敷 新典 特別相談員 佐用 禎子

会 場	① アイネス 2階 大会議室
	② コンパルホール 305 会議室
	③ コンパルホール 304 会議室
	④ 日田市医師会
	⑤ 佐伯市医師会

4 お知らせ

1 平成24年度産業保健研修会の開催について

平成24年度の産業保健研修の日程が決まりました。

4月から6月までについては、記載されているとおりです。7月以降につきましては、ホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

また、年間計画の冊子を作成しておりますので、必要な場合センターにご連絡下さい。

平成24年度産業保健研修会ページのリンク

<http://www.oita-sanpo.jp/New/study/index.html>

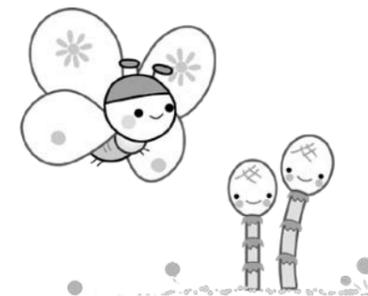
2 連絡事務所移転について

6月1日から現在のみらい信金ビル7階より6階へ移転します。

電話番号、FAX、メール等の変更はございません。

相談業務についても、昨年と変わらず行っておりますので、面談相談を希望される方は、事前に当推進センターまで電話等で予約下さるようお願いいたします。

また、電話、メール、FAX等での相談も受け付けておりますので、ご活用下さるようお願いいたします。



独立行政法人 労働者健康福祉機構



大分産業保健推進連絡事務所

〒 870-0046

大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル6階

TEL 097-573-8070

FAX 097-573-8074

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp/>

Eメール info@oita-sanpo.jp

★写真★ (大分県大分市裏川公園)

発行者 独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健推進連絡事務所 代表 嶋津 義久